

## 4. 主な公共料金の改定

(単位 千円)

事業名	改定差額	内容
I. 制度開始に伴う 料金設定	2件	
1. 低炭素建築物認定 申請手数料	130	新築等の計画における共同住宅の棟単位認定に係る認定申請手数料を 新設 1件あたり 130,000円
2. 建築物エネルギー 消費性能認定等申請 手数料	116	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定において、複数の 建築物が連携する場合の認定手数料を新設 1件あたり 18,600円  建築物エネルギー消費性能向上計画の認定において、複数の 建築物が連携する場合の省エネ基準適合性判定の手数を新設 1件あたり 80,000円  省エネ基準適合認定の評価方法にモデル住宅法を新設 1件あたり 17,000円
II. 施設の新増設等に 伴う料金設定	1件	
1. 第二本庁舎地下駐車場 使用料	14,300	第二本庁舎の供用開始に伴い、地下駐車場使用料を設定 (令和2年5月供用開始) 利用時間 8時30分～21時 基本使用料 平日 8時30分～17時45分入場 30分以内 無料 17時46分～21時入場 30分以内 350円 休日 8時30分～21時入場 30分以内 350円 加算使用料 30分を超えた場合は、30分までごとに150円 21時を超え翌日の8時30分までの間は1,000円

(単位 千円)

事業名	改定差額	内 容
Ⅲ. 現行料金の改定	4 件	
1. 国民健康保険料	△471, 598	<p>県から示された標準保険料率への準拠を原則とするが、市民生活への影響に配慮し、基金からの繰入れ等を行うことにより、保険料率の一部を据置</p> <p>(医療給付費分)</p> <p>保険料率 所得割 年 8.49% → 8.00%</p> <p>均等割 月額 2,000円 → 据置</p> <p>平等割 月額 1,850円 → 据置</p> <p>平均改定率 △2.48%</p> <p>賦課限度額 年額 58万円 → 61万円 (国基準 61万円 → 63万円)</p> <p>(後期高齢者支援金分)</p> <p>保険料率 所得割 年 2.55% → 2.56%</p> <p>均等割 月額 850円 → 860円</p> <p>平等割 月額 590円 → 据置</p> <p>平均改定率 0.52%</p> <p>賦課限度額 年額 19万円 → 据置 (国基準と同額)</p> <p>(介護納付金分)</p> <p>保険料率 所得割 年 2.15% → 2.47%</p> <p>均等割 月額 930円 → 1,050円</p> <p>平等割 月額 460円 → 520円</p> <p>平均改定率 12.83%</p> <p>賦課限度額 年額 16万円 → 据置 (国基準 16万円 → 17万円)</p>
2. 食肉流通センター 使用料	5, 597	<p>経営改善計画に基づき、食肉流通センターの施設使用料を改定</p> <p>内臓処理施設・部分肉処理施設</p> <p>月額 1㎡あたり 1,267円 → 1,452円</p> <p>事務所等</p> <p>月額 1㎡あたり 834円 → 918円</p>
3. 卯辰山公園健康 交流センター千寿閣 健康温浴施設使用料	3	<p>県の公衆浴場入浴料の改定に伴い、施設使用料を改定 (令和2年7月施行)</p> <p>12歳以上60歳未満 440円 → 460円</p>

(単位 千円)

事業名	改定差額	内 容												
4. 市営球技場利用料金	-	<p>市営球技場の団体使用の利用料金に、半面の使用区分を追加</p> <table border="0"> <tr> <td>全面 一 般</td> <td>1 時間あたり</td> <td>1,980円</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>1 時間あたり</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>新 半面 一 般</td> <td>1 時間あたり</td> <td>990円</td> </tr> <tr> <td>高校生以下</td> <td>1 時間あたり</td> <td>550円</td> </tr> </table>	全面 一 般	1 時間あたり	1,980円	高校生以下	1 時間あたり	1,100円	新 半面 一 般	1 時間あたり	990円	高校生以下	1 時間あたり	550円
全面 一 般	1 時間あたり	1,980円												
高校生以下	1 時間あたり	1,100円												
新 半面 一 般	1 時間あたり	990円												
高校生以下	1 時間あたり	550円												
5. 住民票、印鑑証明等 コンビニ交付手数料	△1,666	<p>個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等での 住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付手数料を改定</p> <table border="0"> <tr> <td>住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し</td> <td>300円 → 200円</td> </tr> <tr> <td>戸籍全部（個人）事項証明書</td> <td>450円 → 350円</td> </tr> </table>	住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し	300円 → 200円	戸籍全部（個人）事項証明書	450円 → 350円								
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し	300円 → 200円													
戸籍全部（個人）事項証明書	450円 → 350円													